

令和8年度 浜松市立佐藤小学校運営協議会

【日時】 令和8年4月22日(水) 9:00～

【会場】 浜松市立佐藤小学校 会議室

【次第】

I 日程等説明 9:00～ 9:05 説明【教頭】

II 休み時間・授業参観 9:05～ 9:40

※ 自由参観となります。授業一覧や教室配置図をもとに、参観をお願いします。

III 学校運営協議会 9:45～ 11:00 全体司会【教頭】

※開催要件確認

1 会長挨拶

2 校長挨拶

3 新規委員任命書交付

4 自己紹介(委員・学校職員)

5 浜松市学校運営協議会規則確認

6 議長の選出(本日、出席委員の中から互選、今後の方針確認)

7 会議録・HPへの氏名・写真等の公開についての確認 【大石】

8 前回会議録、令和7年度協議会自己評価の確認

9 熟議

進行【議長】

(1) 学校運営の基本方針について(説明) 【校長】

(2) 浜松市立佐藤小学校いじめ防止基本方針について(熟議) 【校長・泉澤】

熟議(2)のゴール

○いじめ未然防止のために、家庭・地域ができることを具体的に出す。
(いつ・だれが・何を)

(3) 今年度の目標の決定

(4) 夢育やらまいか事業(CS加算分)に対する意見書について(説明) 【教頭】

10 報告

11 連絡

(1) 学校支援ボランティアの運用方法について 【安富】

(2) 子供たちの安全・健康のための対応について 【校長】

①運動場の使い方 ②校内の環境 ③夏季のヘルメット

④ネッククーラー ⑤ラーケーション

(3) 学校運営協議会の次回以降の日程について 【大石】

第2回 7月24日(金) 13:30~15:30

第3回 12月11日(金) 13:30~15:30

第4回 2月24日(木) 9:00~11:00

(4) 学校公開について(1学期分)

○ さとっこ運動会 5月28日(木) 8:20~(午前開催)

後日案内発送

予備日: 29日(金)同時刻

○ 参観会・引渡訓練 5月 1日(金) 13:05~

(5) 支払い関係書類等の収集について

令和8年度 浜松市立佐藤小学校運営協議会委員等名簿

【学校運営協議会委員】

役 職	氏 名	ふりがな	備 考
	尾上 弘	おのうえ ひろし	
	酒井 里江子	さかい りえこ	
	伊藤 安男	いとう やすお	
	湯山 紀美代	ゆやま きみよ	
	鈴木 涼介	すずき りょうすけ	
	安藤 祐典	あんどう ゆうすけ	
学校支援CD	安富 小織	やすとみ さおり	

【オブザーバー】

東部協働センター コミュニティ担当	神谷 匠	かみや たくみ	
----------------------	------	---------	--

【学校職員】

校 長	松下 欣美	まつした よしみ	
教 頭	大澤 真一郎	おおさわ しんいちろう	
教務主任 CS担当教員	大石 葉子	おおいし ようこ	
CSディレクター	坂倉 祥子	さかくら しょうこ	

【浜松市教育委員会】

担当指導主事			
--------	--	--	--

佐藤小学校 令和8年度 学校運営協議会 年間計画(案)

回	日時 会場	主な熟議内容等	備考
1	令和8年 4月22日 水曜日 9:00～11:00 会議室	<p>(1)学校運営の基本方針 説明⇒質疑・応答、熟議⇒確認</p> <p>(2)学校いじめ防止基本方針について 説明⇒質疑・応答⇒熟議(家庭・地域でできること)</p> <p>(3)学校運営協議会 今年度の目標の決定</p> <p>(4)夢育やらまいかCS加算分に対する意見書</p>	
2	令和8年 7月24日 金曜日 13:30～15:00 会議室	<p>(1)特色ある学校づくり 熟議(校内教育課程中間評価を受けて、学校・家庭・地域でできること)</p> <p>(2)学校支援活動の充実 熟議(学校支援ボランティア開始2年後の成果と課題、学校と家庭・地域がさらにながらるための具体策)</p> <p>(3)「学校関係者評価」アンケート項目の検討 説明⇒質疑・応答⇒熟議(保護者・子供にわかりやすい項目となっているか)</p>	
3	令和8年 12月11日 金曜日 13:30～15:30 会議室	<p>(1)学校の抱える課題と改善策 熟議(不登校・行き渋りの児童について、学校・地域でできること)</p> <p>(2)いじめ防止基本方針について 熟議(SNSを中心に学校・家庭でできること)</p> <p>(3)学校支援活動の充実 熟議(学校支援ボランティア活動の充実について)</p>	
4	令和8年 2月24日 木曜日 9:00～11:00 会議室	<p>(1)学校関係者評価 自己評価(分析・改善方策)説明⇒学校関係者評価</p> <p>(2)次年度学校運営の基本方針について 説明⇒質疑・応答、熟議⇒承認</p> <p>(3)学校運営協議会の自己評価</p> <p>(4)次年度年間計画</p> <p>(5)夢育やらまいかCS加算分の報告</p>	

「浜松市立佐藤小学校いじめ防止基本方針」の概要

【方針】

- 一人一人が安心して学校生活を送り、自分らしく成長していくことを目指す。
 - いじめの未然防止、早期発見・対応、解消のため、本校でも「浜松市立佐藤小学校いじめ防止基本方針」を定め、毎年見直しを行う。
- ※以下、市の基本方針の見直しを受け、内容を含め、基本方針の概要を説明。
※本文については、学校のホームページに掲載。

1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等（学校に在籍する児童又は生徒）に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。「参考条文 法第2条第1項及び第3項」

※悪口や仲間はずれ、暴力、金品をたかられる、金品を隠されたり壊されたりする、いやなことや恥ずかしいことなどをされたり、させられたりする、パソコンやスマートフォンなどで誹謗中傷、あるいは嫌なことをされる、といったことなど。

※けんかやふざけ合いであっても見えないところで発生している可能性がある。

※いじめは、どの子供にもどこでも起こりうる。

2 いじめの未然防止

- 学校教育目標具現に向けた「キャリア教育」の充実（特に人間関係形成能力・社会形成能力「かかわろう！」の力の育成とキャリア・パスポートの活用）
- 「さとっこマナー」の活用（人を思いやり、マナーを守る心の育成）
- 「縦割り活動やなかよし遊び」の実施（人との関りを学ぶ機会）
- 「こころの日」、「エンカウンター」による人間関係づくりの実施。
- 朝会や集会等によるいじめについて考える機会の設定と道徳教育の充実
※全ての子供に「いじめは決して許されない」ことへの理解を促す。
- 「いじめや命について考える月間」の実施（6月：いじめの問題や命の尊さや人間としての尊厳について考える機会の設定）
- 教職員による「いじめの事例検討や人権意識を高める研修」の計画的な実施
- インターネットやSNSを通じたいじめ防止と適切な対処を学ぶ「情報モラル講座」の実施

3 早期発見

- 定期的なアンケートの実施（学期1回）と実施後の全児童対象の個人面談（ハートタイム）
- 子供との子供の変化やサインを見逃さない日常的な関りと見守り
- 相談しやすい環境づくりと教育相談の実施・相談窓口の周知

4 いじめへの対処

- ①いじめを受けた子供やいじめを知らせてきた子供の安全の確保のうえ、詳細を確認し、関係する子供の聞き取りや適切な指導等組織的な対応をする。
- ②家庭や教育委員会へ連絡・相談を行い、事案に応じて関係機関と連携する。
- ③子供のこれからの未来、成長を願って支援・指導する。
- ④「校内いじめ対策委員会」を中心に組織的な対応を検討するとともに、未然防止、早期発見、早期対応の視点の点検を行い、課題を明らかにする。
- ⑤課題について、未然防止、早期発見、早期対応の視点から改善策を立てる。

- いじめ対策委員会の対応方針を保護者に説明し、意向を確認した上で対応を進める。
- いじめが確認された場合には、いじめを受けた子が安心できる場を確保するとともに、いじめを受けた子供とその保護者に対する支援、いじめを行った子供とその保護者に対して指導・助言を行い継続的に見届ける。
- いじめを受けた子供と保護者には、3か月をめぐりに、心身の苦痛を感じていないか、継続や再発がないかの確認をする。
- 犯罪行為と認められるいじめがあったときには、警察と連携して対処していく。
- インターネット上のいじめがあったときには必要な指導を行う。
※いじめが疑われるときには、学校が、該当児童、保護者とともに、端末等の確認できるようご協力いただく。

5 いじめ防止のための組織

- 「校内いじめ対策委員会」を設置し、委員長となる校長がリーダーシップをとって、いじめの未然防止、早期発見・早期対応が組織的かつ実効的に機能させる。

【「校内いじめ対策委員会」の3つの形態】

- ①「校内いじめ対策委員会」：
 - ・毎月、各学年におけるいじめに関する情報共有
 - ・学校いじめ防止基本方針の見直しと改善（年度末）
 - ・職員研修の実施
- ②臨時会：いじめに関する情報の整理と対応についての検討
- ③拡大会：定期アンケート後の状況確認・重大性が認められる場合の方針決定

6 その他

上記の他、家庭や地域の役割（P13）、重大事態への対処（P14）等について記載

(様式1)

学校番号 (小)・中 10)

令和7年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立 (佐藤小) 学校運営協議会長

<本年度の目標>

学校・子供・先生・地域の一体感を深めよう

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ ア よくできた (イ) できた ウ あまりできなかった エ できなかった

(理由)

学校運営の基本方針について話を聞くことにより、学校への理解が深まった。現状や課題、今後の展望など、様々な意見を出し合い理解に繋げることが出来た。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ ア よくできた (イ) できた ウ あまりできなかった エ できなかった

(理由)

地域での立場に基づいた具体的な提案・提言があり、話し合いが深まった。今後は教育目標である「かがやく子」の育成に向け、「家庭・学校・地域」の役割分担を明確に広げ、自分らしさを大切にできる未来を見据えた熟議を進めていく。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ ア 充分に行った (イ) 行った ウ あまり行わなかった エ 行わなかった

(理由)

発信は行ったが認知度としてはまだ不十分だと感じる。なにをどう発信していくのか、内容や方法など認知度を高めていくための手段を考えていきたい。

<評価項目4> 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

学校・子供・先生・地域の一体感を広げよう

(様式2)

令和8年度 学校運営協議会自己評価表

委員名 ()

<本年度の目標>

学校・子供・先生・地域の一体感を広げよう
(保護者評価 70%を目指す)

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ ア 充分に行った イ 行った ウ あまり行わなかった エ 行わなかった
(理由)

<評価項目4> 今年度の評価を踏まえた来年度の目標